

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 11 日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 2 日から 令和 7 年 7 月 9 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 15 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所売却場 (1 階)
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 16 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 7 月 18 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 11 日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお, 当庁栃木支部, 真岡支部管轄の事件については, 各支部にも, それぞれ写しを備え置きます。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	18,230,000 14,584,000	一括	3,646,000	114,017	28,804
1	4,094,000				
2	14,136,000				

物 件 目 録

1 所 在 小山市城東四丁目

地 番 4 5 7 番 4

地 目 宅地

地 積 2 3 4 . 5 5 平方メートル

共有者 B 持分 1 4 分の 1

共有者 A 持分 1 4 分の 1 3

2 所 在 小山市城東四丁目 4 5 7 番地 4

家屋 番号 4 5 7 番 4

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 6 3 . 3 4 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル

共有者 B 持分 1 4 分の 1

共有者 A 持分 1 4 分の 1 3

物 件 明 細 書

令和 7年 4月14日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 坂 下 恵以子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

本件土地は高圧線下地に該当し、建造物築造に関する制限等の土地利用上の制限がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 小山市城東四丁目

地 番 457番4

地 目 宅地

地 積 234.55平方メートル

共有者 B 持分14分の1

共有者 A 持分14分の13

2 所 在 小山市城東四丁目457番地4

家屋 番号 457番4

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 63.34平方メートル
2階 50.51平方メートル

共有者 B 持分14分の1

共有者 A 持分14分の13

令和 6年(ケ)第 59号
令和 6年 8月 5日受理
令和 7年 2月 6日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 小山市城東四丁目
- 地 番 4 5 7 番 4
- 地 目 宅地
- 地 積 2 3 4 . 5 5 平方メートル
- 共有者 B 持分 1 4 分の 1
共有者 A 持分 1 4 分の 1 3
- 2 所 在 小山市城東四丁目 4 5 7 番地 4
- 家屋 番号 4 5 7 番 4
- 種 類 居宅
- 構 造 木造スレートぶき 2 階建
- 床 面 積 1 階 6 3 . 3 4 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル
- 共有者 B 持分 1 4 分の 1
共有者 A 持分 1 4 分の 1 3



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県小山市城東4丁目6番12号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（A，B） ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し，占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	簡易物置（動産）あり		
建物	物件2		
種類，構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者B ☐ その他の者 上記の者が家族と本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は，「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 物件 1 の北側接面道路は市道 2 3 5 8 号線（幅員 8 m。建築基準法 4 2 条 1 項 1 号。）である。
- 物件 1 は高圧電線下にある。そのため、利用には一定の制限がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ C (B 家族)	私は B の母親です。 A と B は夫婦でしたが、離婚し、A は本件建物から引っ越しました。ですから A は本件建物には居住していません。 A、B 間に家賃等の金銭の授受はありません。 雨漏り、水漏れ等の故障箇所はないと思います。 太陽光発電パネルはローンで購入したものです。ローンの支払いは残っていると思いますが、ローンの債務者は A ですので、詳しいことは分かりません。
■ 東京電力パワーグリッド 栃木南支社南部地域送電保守グループ	本件土地は当社が管理する高圧線（下館線。6 6 0 0 ボルト。）の線下にあります。 高圧線の最垂下時の高さから 3. 6 m の範囲内の建物等の築造、竹木の植栽等はできません。なお、高圧線の高さは設計上は 1 8 m です。 また、高圧線の保守、点検に必要な範囲での立入ができます。 そのため、3 年事に補償金を支払っています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。
- A B間の関係について、どのような法律関係になっているか、太陽光発電パネル等についてローンの支払いが残っているか否か、所有権が信販会社に留保されているか否か等を調査するため、Aに対して照会書を送付したが、回答はなかった。
- Bは本件土地建物について持分権を有しているため、Bの持分権に基づいて本件建物を占有していると認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年 8月 6日 (火) 15:35-15:55	小山市役所	資産税課 地番図、間取図調査 道路課 接面道路調査
6年 8月 6日 (火) 16:05-16:15	宇都宮地方法務局小山出張所	地積測量図、近接地登記事項調査
6年 8月 6日 (火) 16:25-16:30	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、Bと面談
6年 8月12日 (月) 13:30-14:00	物件所在地	建物内外調査、間取確認、内外観写真撮影、Cから事情聴取、評価人同行
6年 9月25日 (水)	執行官室	Aに照会書発送
6年 9月26日 (木)	執行官室	東京電力パワーグリッド栃木南支社から電話聴取
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☒ 令和6年8月12日
Bの希望に基づき、同月11日(日曜日)の休日・夜間執行許可を取得したが、同月10日(土曜日)に同月12日(祝日)への調査日時の変更を求められた。そのため、Bの了解の下、調査を実施した。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



城東4丁目

物件(1)

地番図号

この地番図は、固定簿籍の資料図を
もとに作成された図面の写です。
実測図ではありませんので、求積・境界変
更等には適用できませんので、注意
【小山市役所資料課】



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在		小山市城東四丁目				地 番		457番4		
出 縮	力 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日		昭和7年10月25日			備 付 年 月 日 (原図)	平成4年1月14日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方法務局小山出張所管轄)

令和6年7月10日

宇都宮地方法務局

請求番号：8-1
(1/1)

登記官

(8 枚目)

登記年月日：平成27年2月16日

地番 457-4, 457-10, 457-11

土地の所在 小山市城東四丁目

土地所在図
地積測量図

求積表

地番	① 457-4	② 457-10	③ 457-11
NO	X _n	X _n	X _n
006	35244.066		
K1	35237.506		
K2	35221.632		
O19	35224.735		
O18	35228.419		
合計	4.873		
地積	234.558425		

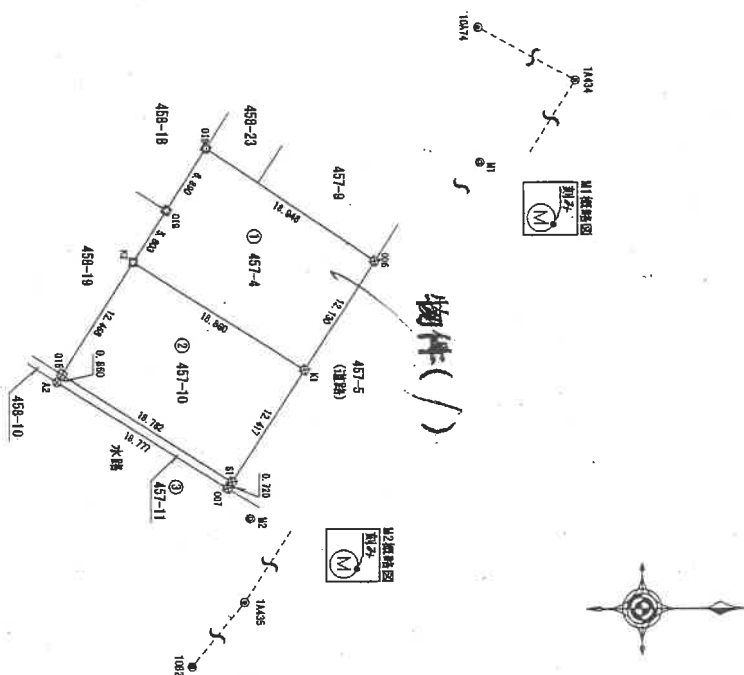
地番	② 457-10	③ 457-11
NO	X _n	X _n
K1	35237.506	
S1	35230.801	
O16	35214.956	
K2	35221.632	
合計	468.581053	
地積	234.18	

地番	③ 457-11
NO	X _n
S1	35230.801
O07	35230.412
A2	35214.505
O16	35214.956
合計	14.83
地積	14.83

合計面積 493.577050 m²

恒久的地物の種類および座標値

点名	X座標	Y座標	備考
10474	35165.957	-1080.135	街区多角点
10454	35314.931	-983.109	街区端点
10436	35205.096	-818.669	街区端点
10024	35165.302	-771.428	街区多角点
M1	35284.255	-918.277	マンホール(457-4)
M2	35232.622	-869.993	マンホール(457-11)



測地系	世界測地系
測法	IX系
測量年月日	平成27年2月9日
縮尺係数	0.999900
測量方法	トランシット測量

境界点の種類	境界点の種類
境界点	境界点
金	金
コンクリート杭	コンクリート杭
プラスチック杭	プラスチック杭
境界点	境界点
計	計

作成者

土地家屋調査士
(平成27年2月10日印)

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/500

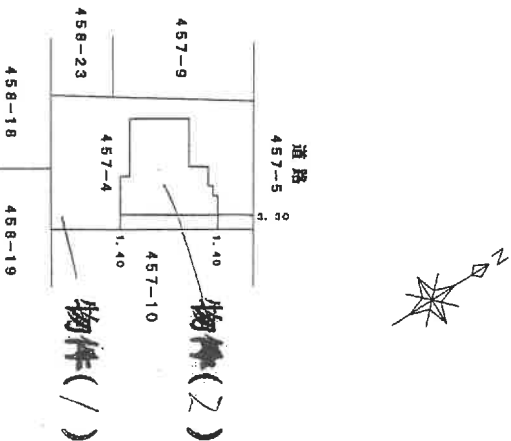
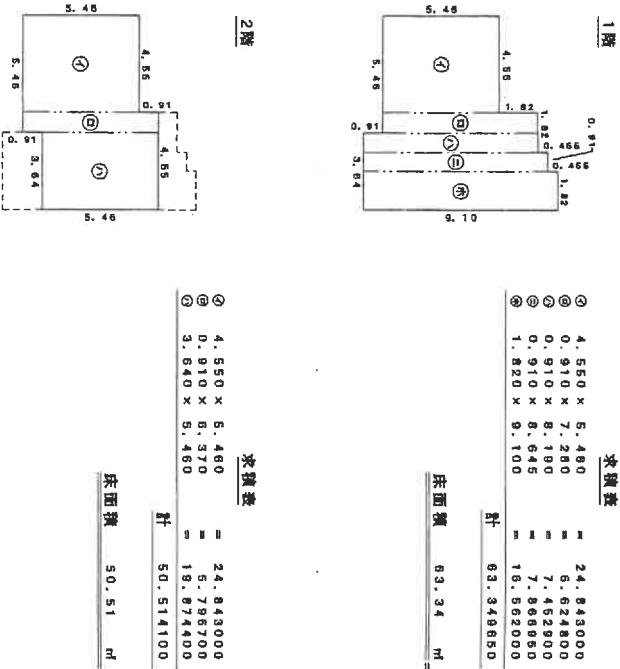
令和6年7月10日
宇都宮地方方法務局 小山出張所(管轄)

登記官

(これは図面に記録されている内容を証明した書面である。)

登記年月日：平成28年1月12日

家屋番号	457-4	建物図面 各階平面図
建物の所在	小山市城東四丁目457番地4	



No. 1500705

作成者
土地家屋調査士

(平成27年12月28日作成)

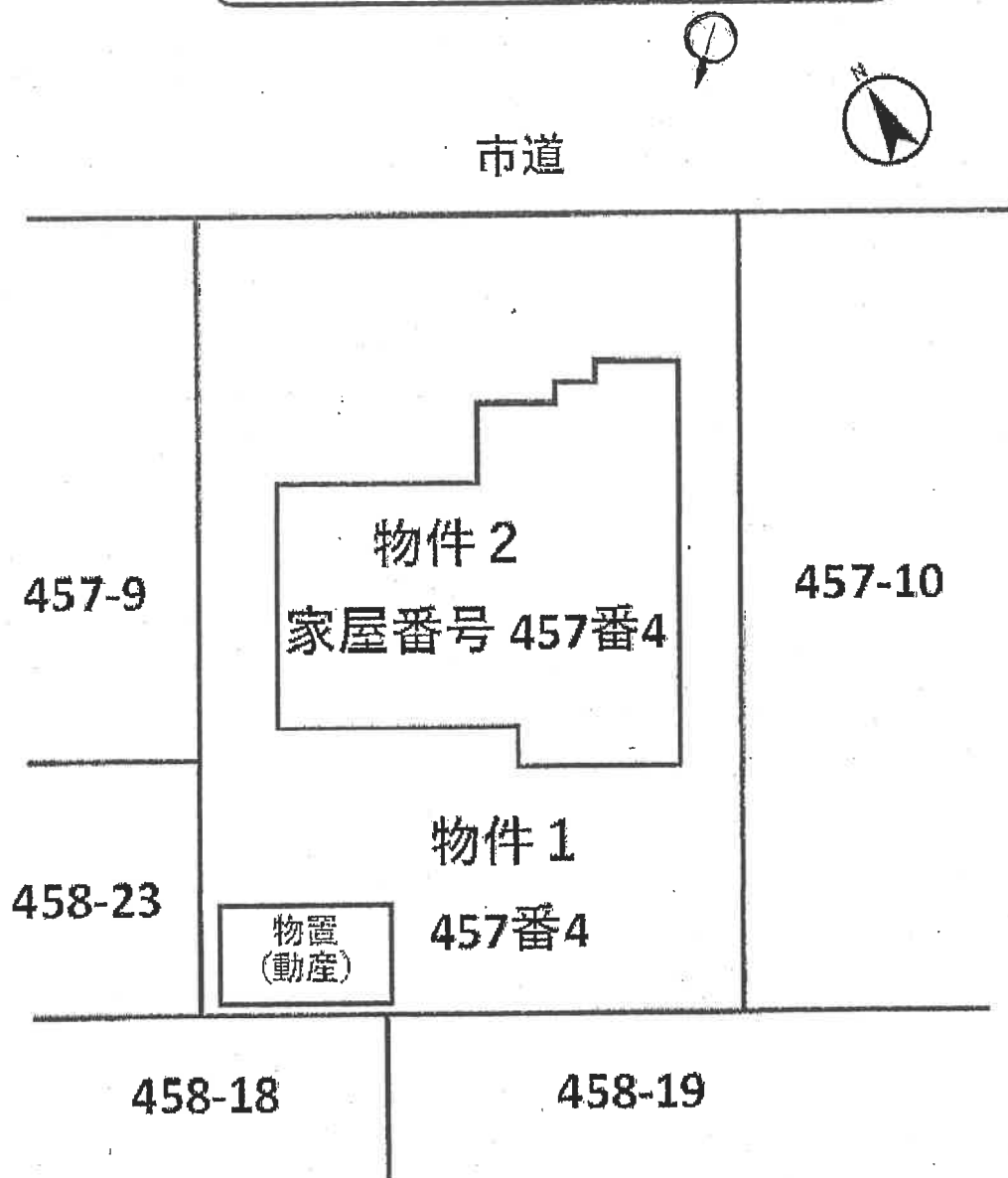
縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

(栃木県土地家屋調査士会用紙)

土地建物位置関係図



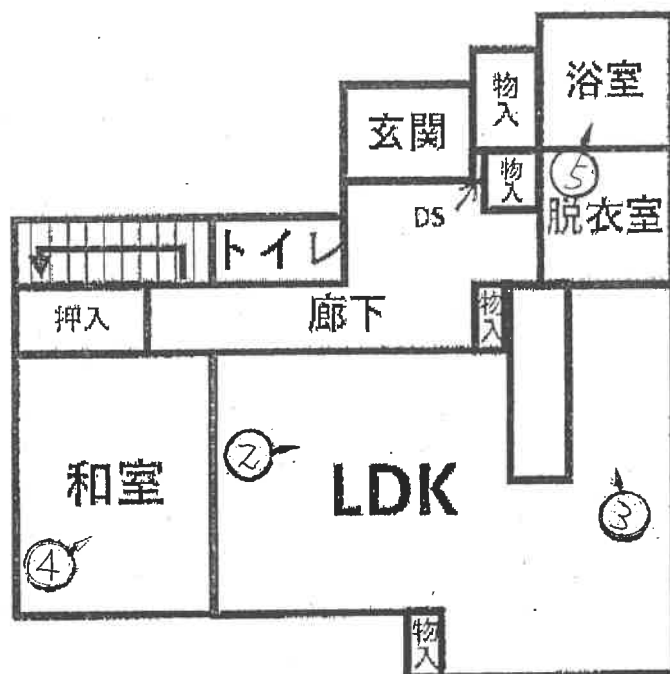
※本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

○ 平
地
上
の
建
物
の
位
置
を
示
す

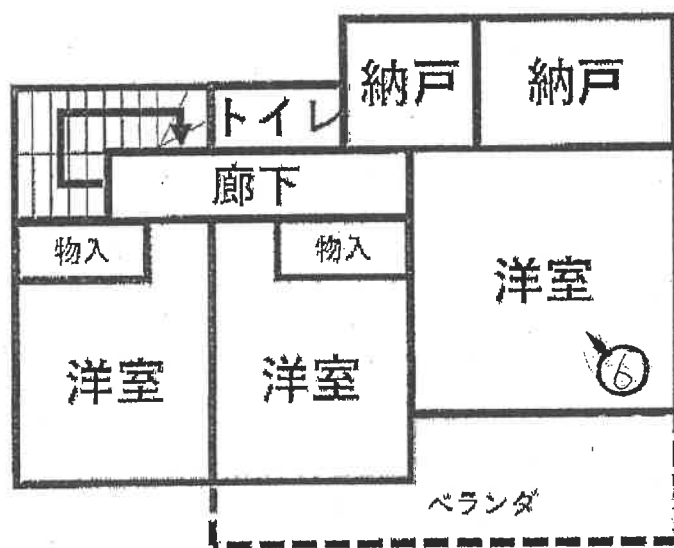
建 物 間 取 図



1F



2F



※本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

↑ 写真撮影位置
○ および方向を示す



1

物件 2

物件 1



2



3



4



5



6

令和 6年（ケ）第 59号
令和 6年 7月26日 受 命
令和 6年 8月12日 現地調査
令和 6年 8月12日 評 価
令和 6年10月24日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
渡辺健太郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 18,230,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 4,094,000円
物件2（建物）	金 14,136,000円

1. 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手續がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手續をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。

3. 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	小山市城東四丁目 457番4 宅地 234.55m ²	登記簿とほぼ同じ
2	所 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	小山市城東四丁目457番地4 457番4 居宅 木造スレートぶき2階建 1階 63.34m ² 2階 50.51m ²	登記簿とほぼ同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R宇都宮線「小山」駅の北東方、約2km（直線距離）に位置する。 （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	目的物件の存する地域は、中規模戸建住宅のほか低層アパート等も見受けられる住宅地域である。周辺には工業系土地利用も見られるが、選好性の高い城東地区の北部に位置しており、住宅需要は比較的旺盛な地域と考えられる。なお、当地域は住宅地域として熟成度は高く、今後についても暫くは現況土地利用のまま推移するものと思料する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率	市街化区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200%
画 地 条 件	地積 : 234.55㎡ 間口 : 約12m 奥行 : 約18m （間口奥行は地積測量図による） 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差：接面道路とほぼ等高 接面道路との関係：中間画地	
接面道路の状況	北約7.6m舗装市道（2358号線、建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	物件2の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 都市ガス：あり 下 水 道：なし （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常の費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	本件土地の地歴（過去30年程度）を調査したが、その当時より土壌汚染を引き起こす施設はなかったと推定される。しかしながら、物件1の北方約30mには工場が位置していることから、土壌汚染の可能性を否定することはできず、詳細については別途専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	・ 物件1上の南西にスチール物置が存する。 ・ 物件1は高圧線下地に該当し（6,600ボルト）、高圧線の最下垂時の高さから3.6mの範囲内の建物等の建造、竹林の植栽等は制限される。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成27年 6月17日新築 経過年数 約9年 経済的残存耐用年数 約21年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 スレート葺 外 壁 サイディング等 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気・水道等
床面積（現況）	1階63.34㎡ 2階50.51㎡ 計 113.85㎡
現 況 用 途 等	階 層 地上2階建 現況用途 居宅
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が住居として使用している。
特 記 事 項	物件2の屋根には太陽光発電システムが設置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	52,500	1.00	234.55	0.95	11,698,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 小山(県)-12

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $70,800\text{円}/\text{㎡} \times 100.1/100 \times 100/100 \times 100/135 = 52,500\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：補正+35

イ 個別格差：必要なし

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	113.85	0.70	14,345,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数約9年、経済的全耐用年数30年、経済的残存耐用年数約21年、
 観察減価及び中古建物の市場性減価0%、残価率0%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率0%＋(1－0%)×(経済的残存耐用年数21年／経済的全耐用年数30年)}×(1－観察減価0%)＝0.70

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	11,698,000	0.50	法定地上権	5,849,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	11,698,000	-5,849,000		1.00	0.70	4,094,000
2	14,345,000	+5,849,000	1.00	1.00	0.70	14,136,000
一括価格（合計）						18,230,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価調査価格 小山(県)-12
所 在：小山市城東6丁目117番12
「城東6-17-37」
地 目：宅地
価 格：70,800円／㎡
位 置：小山駅 1,500m
価 格 時 点：令和 6年 7月 1日
地 積：198㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南6m 市道
用途指定等：市街化区域 第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：中規模一般住宅を中心にアパート等の見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上

位置図

地理院地図
GS Maps



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の形を正確に示すために、土地の形状が正確に示されるよう、これに代わるものとして書き付けられている図面は、土地の形状及び位置の図面を記載した図面です。



部 分	求 所	小山市城東四丁目				地 番	457番4			
出 尺	1/600	精 度		座標系 又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作 成 年月日	昭和7年10月25日				第 付 年月日 (原図)	平成4年1月14日		補 正 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方支庁小山市城東四丁目)

請求番号: 8-1
(1/1)

A4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

地 積 測 量 図 写

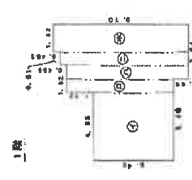
A4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

建物図面・各階平面図写

登記年月日：平成28年1月12日

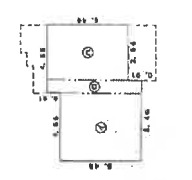
家屋番号 457-4
建物の所在 小山市城東四丁目457番地4

1階



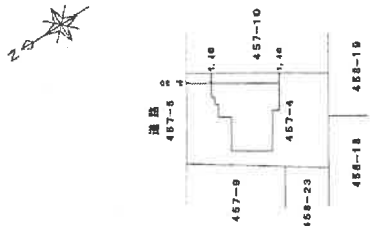
各階概	床面積
① 4.550 x 0.460	= 2.090500
② 4.550 x 0.460	= 2.090500
③ 0.510 x 4.100	= 2.091000
④ 0.510 x 4.100	= 2.091000
⑤ 1.520 x 4.100	= 6.232000
計	12.595000

2階



各階概	床面積
① 4.550 x 0.460	= 2.090500
② 4.550 x 0.460	= 2.090500
③ 0.510 x 4.100	= 2.091000
④ 0.510 x 4.100	= 2.091000
計	8.363000

道路



No. 作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

請求番号：8-2

A4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

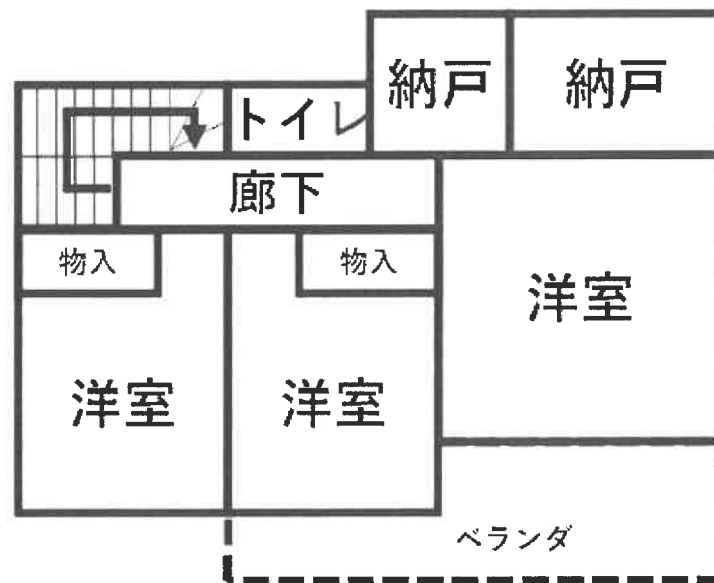
建 物 間 取 図



1F

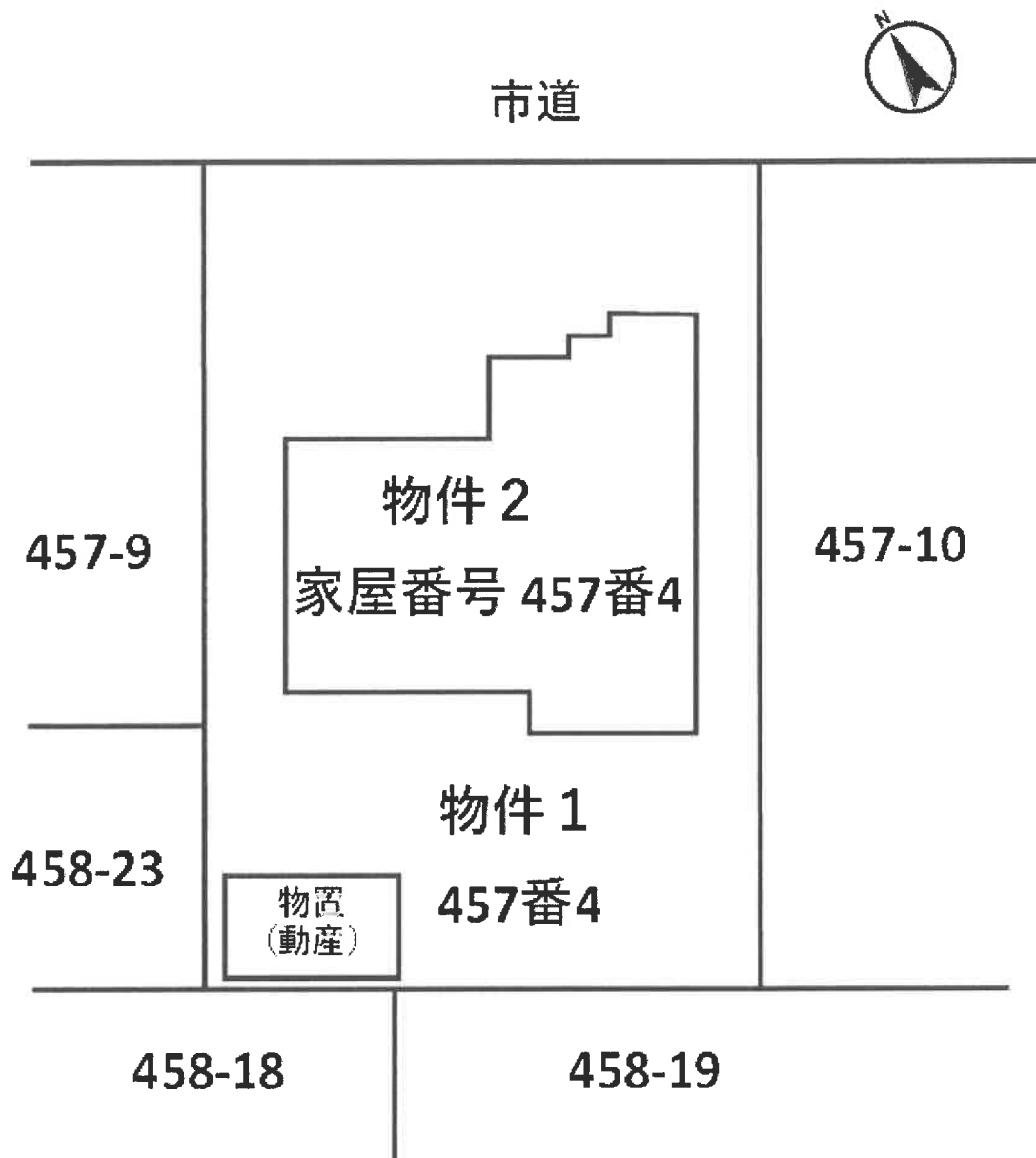


2F



本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



本図は概略図の参考図であり、正確な形状・面積等を表すものではない。